

2017 福祉教育・ボランティア学習のつどい in あいち・なごや

～共生文化創造への途～

報 告 書



2017年2月11日（土）13:00～17:00

愛知県社会福祉協議会

主 催 日本福祉教育・ボランティア学習学会 中部ブロック
社会福祉法人 愛知県社会福祉協議会
社会福祉法人 名古屋市社会福祉協議会

後 援 日本福祉大学

はじめに

2017年2月11日(土)、愛知県内外から202名の方にご参加いただき、愛知県社会福祉協議会、名古屋市社会福祉協議会、日本福祉教育・ボランティア学習学会中部ブロックの三者共催のもと「2017福祉教育・ボランティア学習のつどい in あいち・なごや」を愛知県社会福祉協議会にて開催しました。

このつどいは、2009年に「日本福祉教育・ボランティア学習学会第15回あいち・なごや大会」が開催されたのを契機に、大会テーマであった「共生文化創造への途」を継承していこうと毎年実施してきたもので、今回で7回目の開催となりました。

2016年の「障害者差別解消法」が施行され、「地域共生社会」の実現をめざす大きな一歩を踏み出したところでしたが、その矢先、7月に神奈川県障害者施設で殺傷事件が起こりました。これまで「総論賛成・各論反対」と言われてきましたが、今回の事件では、「障害のある人もない人も同じいのち」という、この「総論」でさえ崩れ落ちていくのではないかという危機感が、関係者の不安をかき立てました。

そこで今回のつどいでは、障害者施設での殺傷事件を受けて「私たちが考えなければならないことは何か」という問題提起を通して、「地域ぐるみ」で「共に生きる」ことの本質は何かを市江由紀子さんと戸枝陽基さんの鼎談より、改めて考える機会を設けました。そして、4つの分科会は、これからの共育・共働・共生に込められる社会実現のメッセージを共有し、これからの福祉教育・ボランティア学習の実践の意義と方向性を改めて考える機会となりました。

また、三者協働による実行委員会方式の手づくりで開催することが継続できていることは、愛知県・名古屋市の福祉教育・ボランティアの学習推進において着実に礎を築き、その思いを発信しているものと思います。

この報告書は当日運営を担った学生ボランティアや実行委員が中心となりまとめたものです。十分ではない部分もありますが、ご参加いただいた方々からの大切な「思い」も載せてあります。ぜひ、ご一読ください。

2017年3月

2017福祉教育・ボランティア学習のつどい実行委員会

もくじ

プログラム概要	3
鼎談 「共生社会の実現にむけて ～障害差別と偏見にむきあう～」	6
分科会① 「合理的配慮をどう伝えるか ～障害者差別解消法と福祉教育～」	18
分科会② 「学生の社会活動を通じた学習（サービスマーケティング） ～地域と学生の協働によるまちづくり～」	24
分科会③ 「学校で実践する防災福祉教育 ～ふくしの視点から考える防災教育～」	30
分科会④ 「交流から『違い』や『同じ』を学ぶ、福祉教育プログラム」	36
参考資料 「開催要項」	42
メッセージ「2017福祉教育・ボランティア学習のつどい in あいち・なごや 実行委員会からメッセージ」	43

プログラム

開 会

午後1時～午後1時15分

開会・オリエンテーション

開会あいさつ / 立松 博 氏 (名古屋市社会福祉協議会 事務局長)

鼎 談

午後1時15分～午後2時45分

『共生社会の実現にむけて ～障害差別と偏見にむきあう～』

障害者施設での殺傷事件を受けて、私たちが考えなければいけないことは何でしょうか。犯人の言葉だけではなく、今日的な優生思想の問題（例えば出生前診断による中絶数の増加など）、ヘイトスピーチ（差別的憎悪表現）、あるいは保育所・子育ての「騒音」問題など、社会の許容度が偏狭しているなかで、どうやって共生文化（ノーマライゼーション）を実現していけばよいのでしょうか。障害者権利条約や障害者差別解消法が制定された背景、CBR（地域を基盤としたリハビリテーション）の世界的な動向などを踏えつつ、今、私たちが地域で取り組む具体的な行動が問われています。

このことは、福祉教育の価値やミッションに関わることであり、避けては通れない本質であります。一方で明快な「解」があるわけではありませんが、こうした問題提起を通して、「地域ぐるみ」で「共に生きる」ことの本質は何かを、実践者が問い続けていくことが大切であることを共有していきたいと思えます。

登壇者 市江 由紀子 氏 (特定非営利活動法人舞夢 理事長)

戸枝 陽基 氏 (社会福祉法人むそう 理事長)

進 行 原田 正樹 氏 (日本福祉大学/日本福祉教育・ボランティア学習学会 会長)

分科会 1 (企画 学会中部ブロック)**テーマ 「合理的配慮をどう伝えるか ～障害者差別解消法と福祉教育～」**

障害者差別解消法の施行に伴い、行政や事業者に対し「合理的配慮」が義務付けられました。障害者に対し適切な配慮を行うことで、自分とは違う誰かのことを思いやり、誰もが暮らしやすい社会づくりに繋がることが期待されています。

しかし、伝わり方によっては、「法制上の義務だから合理的配慮を行う」という貧しい理解にとどまってしまうおそれや、「障害者に関わるには配慮が必要でなんだか難しい」といった社会的障壁を助長するメッセージとなるおそれもあります。

今回の障害者差別解消法制定を、理念の理解を伴った実のある変革としていくためには、これまで以上に福祉教育が意識啓発の役割を発揮してゆく必要があるのではないのでしょうか。

この分科会では、「合理的配慮」をどのようにとらえ、どう伝えていけばよいのかについて、いくつかの事例や教材をもとに、障害者差別解消法の背景となる障害者権利条約についてもひもときながら、「私ができることは何か」を会場のみなさんとの協議を通してともに考えます。

報告者 青木 紗耶 氏 (NPO 法人チャレンジド 職員 (障がい当事者スタッフ))

久田 李菜 氏 (日本福祉大学 学生)

分科会 2 (企画 名古屋市社会福祉協議会)**テーマ 「学生の社会活動を通じた学習 (サービ斯拉ーニング) ～地域と学生の協働によるまちづくり～」**

誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指すため、将来新たな地域社会の担い手となる学生が地域住民や地域団体と共に地域課題について知り、考える「福祉学習」の機会の創出がより大切になってきています。その手法として、「社会活動を通じて市民性を育む学習」(サービ斯拉ーニング)が、大学と地域の協働により進められています。

この分科会では、4者(大学教授と大学生・認知症当事者・社協)が関わり、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指す実践事例を通して、学生と地域住民等の意識変化を促す福祉教育的効果や、サービ斯拉ーニングによる学生と協働した地域づくりについて参加者とともに考えます。

報告者 金治 宏 氏 (愛知淑徳大学 コミュニティ・コラボレーションセンター)

今田 有紀 氏 (愛知淑徳大学 学生)

稲垣 豊・一子 氏 (名古屋市若年性認知症本人・家族交流会「あゆみの会」メンバー)

鬼頭 史樹 氏 (名古屋市認知症相談支援センター(名古屋市社会福祉協議会)職員)

講師 原田 正樹 氏 (日本福祉大学/日本福祉教育・ボランティア学習学会 会長)

分科会 3 (企画 愛知県社会福祉協議会)

テーマ 「学校で実践する防災福祉教育 ～ふくしの視点から考える防災教育～」

近年では、多くの災害が各地で発生しており愛知県においても南海トラフを震源とする大規模地震が想定されています。災害発生時には誰もが被災者となり、支援が必要となるため、日頃からの地域とのつながり、大人だけでなく子どもたちも地域の一員として災害時を意識した取り組みが必要になります。

こうした中、小学校で行政や大学、ボランティア、学生と協働して「防災福祉教育」を実践し、地域の防災力・福祉力を高めている地域があります。

この分科会では、防災啓発の取り組み事例を元に「ふくしの視点」を意識した実践的な学習のあり方を学び合い、実際に参加者同士で防災福祉教育を体験しながら、今後他の地域でも実践できるよう地域・学校・社協等の関係機関が連携して取組める仕組みを参加者とともに考えます。

講 師 野尻 紀恵 氏 (日本福祉大学/日本福祉教育・ボランティア学習学会 理事)
報 告 者 神田 勇 氏 (武豊町総務部防災交通課 主査)
鈴木 和久 氏 (武豊町教育委員会学校教育課 課長補佐兼指導主事)
池上 さくら 氏 (日本福祉大学災害ボランティアセンター 学生スタッフ)

分科会 4 (企画 学会中部ブロック)

テーマ 「交流から『違い』や『同じ』を学ぶ、福祉教育プログラム」

福祉教育において、「障害のある人」「高齢者」などの枠組みにとらわれず、一人の人として当事者と相互交流するプログラムが重要視されています。相互に交流することで、障害の種別ではなく、“お互いにどんなことに不自由があるか”、“誰と誰が助け合えるか”を考え自然な学びにつながることを期待できます。

この分科会では、参加者に障害当事者の方々と交流する福祉教育プログラムを実際に体験していただき、様々な立場の人と関わることの重要性と、これからの福祉教育プログラムの在り方について、参加者とともに考えます。

協 力 者 障害当事者のみなさん
コメンテーター 原田 正樹 氏 (日本福祉大学/日本福祉教育・ボランティア学習学会 会長)

全体会

共生社会の実現に向けて

～障害差別と偏見に向き合う～



全体会

地域共生社会の実現に向けて ～障害差別と偏見に向き合う～

登壇者 市江 由紀子 さん

(特定非営利活動法人舞夢 理事長)

1971年、名古屋で生まれる。1歳の時に筋肉が衰えて使えなくなる「脊髄性筋委縮症」を発症、「生きても20歳が限度」と診断される。名古屋養護学校高等部を卒業。「死ぬはず」だった20歳に「自立したい」と家族の元を離れ、一人暮らしを始めた。

生活のほとんどをヘルパーに頼る生活だったが、自立して「自分の判断で生きる」楽しみを初めて知った。

1996年、母親と共に24時間重度障がい者を家族の代わりに介護するレスパイト（一時休息）サービス施設「コンビニハウス」をオープン。事務局およびコーディネーターとして活動に参加した。

1999年、自ら進行性の難病を与えられながらも、重度心身障害者の地域支援に取り組むコンビニハウスの活動が評価され「第一回ありのまま自立奨励賞」を受賞。

2005年、「障害者サポートセンター舞夢（まいむ）」を設立。障がいのある人たちの物理的な不自由さを少しでも軽減するためのサポートに取り組んでいる。また、自らの障害が進行し、多くの医療的ケアが必要となって、福祉だけでなく、医療現場の制度やサービスの貧しさを実感。

2014年4月「訪問看護ステーション笑夢（えむ）」を立ち上げ、スタッフ一人一人が、人の弱さに寄り添い、支えていく、尊い役割を担っていけるよう、祈りつつ過ごしている。

登壇者 戸枝 陽基 さん

(社会福祉法人むそう 理事長)

日本福祉大学卒業。卒業後、社協の障害者施設で7年間勤務。重症心身障害や自閉症、精神障害の方などに関わる。退職後1年間の準備期間を経て、1999年「生活支援サービスふわり」運営開始。翌年法人化し「NPO法人ふわり」とする。2003年社会福祉法人むそう認可・設立。現在は、NPO法人ふわり並びに社会福祉法人むそう理事長を務める。福祉業界を地域ビジネスと捉えた戸枝氏の福祉変革は、愛知に始まり現在は東京・宮城など事業を拡げている。最近では重度医療ケアの必要な児童の支援について国に働きかけ、新たな制度創設にむけたソーシャルアクションをおこなってきた。

「むそう」の活動は日本地域福祉学会優秀実践賞の受賞、日本におけるCBRの好事例として世界的にも紹介されている。

進行 原田 正樹 さん（日本福祉大学 社会福祉学部教授 日本福祉教育・ボランティア学習学会会長）

原田

これから鼎談を始めていきます。今日は200名を超える皆さんがこのつどいに集まって頂きました。私自身も今日の鼎談をととても楽しみにしてきました。ただ楽しみではありませんが、テーマはとても重いテーマです。

私たちは福祉教育・ボランティア学習を大事にしてきました。なぜ大事にするかというと1つは共生社会、共に生きると言うことを地域の中に広げていきたいという想いがあるからです。このつどいでは、当初から「共生文化」というテーマをかかげてき

ました。「共に生きる」というテーマは、ある意味、福祉関係者にとっては前提として考えてきたわけですが、昨年7月26日それを打ち壊すような事件が起きました。

相模原の障害者施設での殺傷事件は、4月から障害者差別解消法が始まった矢先の出来事でした。障害者差別解消法の中で合理的配慮を位置づけ、どうしていけば共生社会が実現できるか、大事な大事な一歩を踏み出した矢先にあのような事件が起きました。

あの事件はいろいろな形で我々に問いかけることが多かった訳ですが、福祉教育・ボランティア学習の中ではよく「総論賛成、各論反対」という言い方をしてきました。総論では共に生きるということはみんな大事にする訳ですが、各論になるとなかなかそうはいかない。総論ではみんな合意したように思えても、各論では難しいということが今まで言われ続けていました。ところがあの事件は総論そのものが否定されたのです。共に生きるという、総論自体がまだまだ世の中で合意には達してなかったという現実が露呈したわけです。福祉教育・ボランティア学習がどうあるべきか、私たちはどう考えていかなければならないのか。単なるプログラムやHow toではなく、もっと本質をしつかりと確認しながら進めていきたいと考え、今日の企画となりました。

この問いに対して、今日はお二人に登壇いただいたわけですが、市江由紀子さんはご自分自身に重度の障害がありますが、自分でNPO法人を立ち上げ、地域での生活にこだわってきました。戸枝陽基さんは社会福祉法人の経営者として、ノーマライゼーションにすごくこだわってお仕事されています。お二人とも大きな意味で当事者として、地域にこだわって生きてきてこられました。お二人から共に生きるということをどのように捉えているか、どうすれば実現していくことができるのか、みなさんと一緒に考える時間を作っていきたいなと思います。ではお二人の自己紹介から始めていきましょう。

市江

市江と申します。私は障害者としてこの世に生を受けました。障害は「脊髄性筋委縮症」。簡単に言えば筋ジストロフィーとよく似ていて、筋肉が動かなくなっていく病気を抱えています。色んな思いを持ちながら、今は地域で1人で生活しています。今日はよろしくお願ひします。

戸枝

戸枝と言います。愛知県の知多半島を中心に障害のある方の地域密着型の事業所をということで事業展開しています。今は東京や宮城でも事業所をやっています。ただ今日のテーマを考えたとき、むそうの事業というより、僕自身の母親が重度障害者で、子どものころからその結果で生きづらかったり、差別されたりいろいろあって、そのことがあり日本福祉大学に通い、卒業後も福祉をやってきたので、障害者の家族の想い、専門家として地域で福祉をやっていることを話していけたらと思います。

原田

ありがとうございます。それではお二人から具体的なご意見を聞いていきましょう。まずは市江さんから。今の生活の様子、活動の様子を教えてください。

市江

1人暮らしをしていると言いましたが、私の身体は全然動かない。動くところは両手の指先だけ。6年前にのどに穴を開けて、痰の吸引をするため気管に穴を開ける気管切開をした。進行性の障害でせきをする筋肉が弱くなり、せき込んで痰を出すことが出来ない。そのため、好きな物を食べることが出来なくなりました。今は中心静脈栄養と言

って血管の太いところに直接点滴のルートを入れて高濃度の点滴を流して必要な栄養を取っている。非常に医療依存度の高い生活をしている。

家を出たのは20歳の時だったので、今よりも自分で動けた。高校卒業する頃、19歳、20歳の時に親の介護でずっと生きてきた私は、自分の世界を持ちたいと思った。障害があるとそれはできないのかと思い込んでいたところ、ボランティアの人にお手伝いしてもらうことによって自分の生活をつくっていけるという姿を名古屋のAJU自立の家で見た。そこから地域生活を始めた。それからだんだん障害が重くなっていく中で24時間ヘルパーのサポートを受けながら、訪問看護を毎日365日、点滴交換から色々な処置を受けて生活しています。

25年程前、20歳の時にはヘルパーをお願いしても利用させてもらえなかった。地域で重度障害者が生活するなんてありえなかった時代です。障害者は家で親の世話になるか、施設に入って介護を受けるかどちらかしか選択肢がなかった。地域で1人生活していくため、多い時で100人くらいのボランティアに生活を手伝ってもらった。とにかく30分でも1時間でもいいから私のために時間をくださいとお願いし続けた。そこから私の地域生活が始まりました。

私はお酒がすごく好きです。今はもう飲めませんが、家でビールを飲みながら食事をするのが好きでした。初めてきたボランティアさんにビールを取ってくださいとお願いすると「ええ!?お酒を飲まれるのですか?」と言われたものです。あの驚きようと言ったらなかった。きっと障害者は酒も飲まず、タバコも吸わず真面目にリハビリや治療だけをして生きるというイメージをしていたのでしょう。そのボランティアさんはその日以降連絡が来ることはありませんでした。酒を飲む障害者の支援はできないと思われたのかもしれませんが(笑)。その人が生きてきた中でどんな風に障害者を見てきたか、障害者との出会いがあったのか。そんな人を含め本当にいろいろな価値観を持ったボランティアさんと出会い、これまで私の生活ができてきました。

コンビニハウスの活動を続けていく中で障害を受容出来ていない、自分の価値に引っかかっている障害のある人が多いと感じるようになりました。ものを頼むときも「すみません」、「すみません~してください」と謝る。よく見ると親が謝っている。障害があることをマイナス要素として捉えているわけです。

最近は、障害がある人だけでなく健康な人も自己受容が出来ていないと感じることがある。自分の能力や役割が見えていない、むしろ低く見てしまう。何度もボランティアに来てくれる大学生の方に「続けてヘルパーになって欲しい。」とお願いしたところ「いいですよ。市江さんのお手伝い楽しい。」と言ってくれた。次の日、「親にダメと言われたので辞めます。」とメールが来た。理由を聞くと「自分のことも出来ていないのに人様のお手伝いが出来る訳がない。」と言われた、と。とてもショックだった。自分のやりたいことを親に反対されたら辞めてしまうんだ、自分の意思はないんだと。障害者や健常者ということではなく、一人の人間としての自己肯定感が持てるか、自分の意思を大事にできるかは大きな問題です。そのようなテーマに取り組んでいきたいと思い「舞夢」を立ち上げました。

まず、障害の有無ではなく、お互いに語り合うことは人を成長させると思う。誰が来てもいい、お互いに語り合うスペースが欲しいと考えました。ヘルパーステーションをやりながらフリースペースを開放してきました。ここでは障害のある人から地域の子どもまで色んな交わりや出会いがあり、とても良い活動になってきたと思っています。

原田

市江さんが25年前に地域で生活するという選択をされ、当時重度の障害者が地域で

生活する人が少ない中で、今お話しいただいたような思いで生活されてきた。そのなかで、自分自身でコンビニハウスや舞夢を作ろうとする気持ちやエネルギーはどこから出てきたのでしょうか。

市江

コンビニハウスを作ったときは若気の至り。24時間365日障害のある方のSOSに答えていきたいという思いがありました。当時、行政には9時から17時まで対応を受け付ける緊急一時保護という制度があった。しかし、親が病気になったり、何かが起こったりすることは夜中もある。なぜ24時間対応しないのかと思い、24時間障害がある人の支援をするコンビニハウスを立ち上げました。その頃は若かったので勢いでできたんだと思います。でも実際に24時間対応するという事は休む暇がない。始めは2人で対応したのですが、とても大変だった。行政の人がやらないのはこの大変さがあるからだ、後になってよくわかった（笑）。でも、もともと無いものは作れば良い、無いサービスはつくれば良いという考えを持っていた。今まで無い自助具も自分で作ってきた。今、ここにある顎を乗せている台も自分で木を買って作った。無いものは作れば良い思考回路は生まれつきの性格だったと思います。

原田

市江さんの無いものは作れば良いという思いは、人生の中でも常にあって新しい仕組みを作るといふ、まさに起業家。戸枝さんも重なる部分があるのでは。

戸枝

僕はコンビニハウスが立ち上がったときに、市江さんと出会った。仕事を早退しながらコンビニハウスのボランティアへ行っていた。コンビニハウスは東海地区初の24時間民間レスパイト事業所。このトライが上手くいくかいかないかで障害のある方の地域生活が根付くか根付かないかという大きな分岐点だった。コンビニハウスで学んだことは大きかった。

原田

市江さん、当時の戸枝さんはどんな青年でしたか？

市江

障害のある方をボランティアでお願いする訳だから事前に情報を伝えようとするのですが、戸枝さんはほとんど人の話を聞いていなかった。自分で利用者と会って、直接情報をキャッチしようとする人だった、そんな印象が強く残っています。

戸枝

市江さんが持っている情報は親の情報。本人は親が思っている人と全然違う。親は預かってもらうことに申し訳ないと思っているから、軽く言っていたり、大げさに言っていたり正確な情報ではない。会ってみないとわからない。出たとこ勝負でやるしかないなと思っていた。それは現場に入った上での実感でした。

原田

市江さんの話の中で障害があるないに関わらず、自己肯定感や自分の意思をしっかりと作っていく必要があるとありましたが、戸枝さんはどう思っていますか。

戸枝

自己肯定感を持つということは社会的な立ち位置としてどういう評価を受けているのかにつながっていくと思う。社会参加がない限り肯定感を持っていないのではないのでしょうか。つまり自己肯定感を構築する上で、社会性があるかないかが問われる。また、誰かに愛されたという愛着形成がない人は、人を信頼することが難しい。そういう人は実は支援を受けることも難しい。家族は子どもに愛されているという安心感を与える。愛された経験によって人を信頼できるようになり、人を信頼するから社会に参加する。社会参加を通して自己肯定感が育まれる。つまり、人にはこの2段階が大切なんだと思います。

原田

市江さんの中で、市江さん自身の自己肯定感はどのように作られてきたのでしょうか。

市江

幼い頃、車いすに乗っていて階段のあるところで人に手伝ってもらわないといけなかったことがありました。母が周りの人をお願いして手伝ってもらった。「ありがとう」と言うのと「いいえ、どういたしまして」ととてもいい笑顔で言ってもらった。その人の顔を見て母が「障害があるとたくさんの人に手伝ってもらわないといけない。あなたは、そういう存在。でも、ありがとうと言ってたくさんの人がいい気分になれる。あなたはそんな機会を与えることができる。障害があるって素晴らしいね。だから正々堂々と出来ないことは手伝ってもらいなさい。そのかわり手伝ってもらったらきちんと感謝しなさい。」と言われました。ああ、自分に障害はあっていいんだと思った1つの出来事です。

それ以降「歩けなくてかわいそうね」と言う人たちのことを、むしろ気の毒な人だなど思うようになった。その人は歩けないことをマイナス要素としか捉えることができない。でも、もしその人が病気や事故などで歩けなくなったとき、その人は自分の価値をどこにも見出せなくなってしまう。そういう価値観を持っている気の毒な人だなど。でも私は、母親のおかげで今のままでいいんだと教わった。それが自己肯定感を持つきっかけになったように思います。

原田

市江さんのお母さんの一言があるがままの障害を受け止める一つのきっかけとなったんですね。

では次に戸枝さんのことをお話してもらいましょう。

戸枝

僕自身、知多半島で障害がある人の地域密着型の事業所を始めたのは、コンビニハウスの取り組みを勉強させてもらったからです。僕は群馬県太田市出身。母親は障害者で片目は全盲、片目は弱視。その他にも舌癌、喉頭癌、乳癌、胃癌を患って手術をし、入退院を繰り返していたが、7人の子どもを産んでいる。小学校の頃、母親がいない家はごみ屋敷状態だった。中学校のときに大工をやっていた父親が結核になり、東京の清瀬にある病院に2年間入院した。経済的に困窮して生活保護を受けることになった。

その頃は、生活保護は現金給付だった。母親は福祉事務所に取りに行けないため、代わりに学校を休んで市役所へお金を取りに行きました。そのとき市役所の人に、なぜ学校を休んでこんなところにいるのか、とか。ときには母親は働けるのではないかと問わ

れることもあった。日本福祉大学に進学したのは、何にも悪いことをしていないのに、自分は どうしてこんなに生きづらいのか。それまで福祉に助けてもらった感じもない。その不全感の理由を知りたかったからというのが大きな理由でした。

大学を卒業するとき、福祉の道か企業に行くか迷った。福祉を学んで、その欺瞞性に気付いたのに、自分が福祉をやらないのは逃げだと思い福祉の道を選びました。バブル景気の真っ只中だったため、障害者施設の現場の職員になることに友達には驚いていた。

就職した施設は半田市の施設だったため公務員と同じ給料だったが、給料日前はなぜかお金がなかった。そのときは仲良くしている施設の利用者の家に行き「施設で気になることがある。」と親に言って、夕飯時間にお邪魔してご飯を食べさせてもらっていた。でも本当は気になることなんて無かった。それでは後ろめたいので、ちゃんと食事介助やお風呂の介助もしていた。それが親からすごく感謝された。当時働いていた施設は通所施設だったため、月～金曜日のみ。時間にすると1500時間。1年間の人間の暮らし8760時間中7000時間は家で家族が見ていることになる。この時間を誰かが担わないと生活は厳しい。親が見ることに限界がある。そう思っていたタイミングで介護保険が始まり、ホームヘルプサービスが出来た。困っている障害者もいるのにどうして高齢者だけなのかと思った。そのときに名古屋でコンビニハウスが出来たんです。

市江さんの家にボランティアに行ったとき、自立生活をして何が困ったか聞いたところ、トイレトペーパーが何屋で売っているかわからなかったと市江さんは答えたんです。母親に電話して聞くのが恥ずかしかった、と。

実は市江さんのお母さんもとても魅力的な方です。100人いるボランティアの誕生日に、一人ひとりバラの花を贈っていた。お母さんもそういう徹底した心遣いで市江さんとボランティアとの関係をつないでいました。お母さんから聞いた話ですが、小さいとき市江さんが友達と缶蹴りするとき、お母さんは市江さんを脇に抱えて走り回っていたそうです。友達と遊ぶ感じやワクワク感を普通のこと違わないように育てた。すごいと思った。そういう経験をさせたことが何より大事だと思う。障害があるないに関わらず共生していくということは違いをきちんと探ること。相手の立場に立ちながらどうやってウィンウィンの関係を築いていくか。市江さんがそれを出来ているのは、市江さん自身が掴み取っていたこともたくさんあるでしょうが、普通の社会体験をきちんとお母さんが補っていたからではないかと思います。

むそうで4月から医療的ケア児の事業所を始めます。市江さんのお母さんの子育てのようにやって欲しいと職員に言っている。本物の社会体験の中でつかみ取っていかないと本当のコミュニケーションは生まれません。コミュニケーションができないから障害が大きくなる。コミュニケーションに介在するのが僕たちの仕事。どう生きたいかは本人が決めること。本当に生きたい人生ではないとパワーレスになってしまう。自分が小さい頃、生きにくかったという点では、どう助けて欲しかったか誰も聞いてくれなかった。困っている人ありきで支援をしてほしい。これから職員含めて社会参加型でやっていきたいなと思っています。

原田

戸枝さんは市江さんのお母さんともお知り合いだったんですね。

戸枝

週3で一緒に飲んでいましたね。コンビニハウスは有償サービス。最初は誰か利用する人はいるのかなと思った。でもお金を払ってでも来て欲しい、行き詰っている親御さんはたくさんいることを知った。

もう1つ当時のエピソードを紹介すると、市江さんの家でご飯作るとき、市江さんが冷蔵庫のなかに、きゅうり2本、トマト半分あるからそれを使って料理をして欲しいと言う。冷蔵庫の中を直接見られないのに、なぜそれを知っているのかと聞くと、私の頭の中に冷蔵庫があると言う。買ってきたものと使ったものを差し引きして覚えている。そういうものかと驚いたことを覚えています

市江さんは、そうやって100人のヘルパーの誕生日を覚えていたり、最近元気がないから大丈夫かなとか人間的な魅力やコミュニケーション力で支援者集団を作って、制度の無い時代に、地域で自立生活を送ることができた。

そういう風に育つにはどうしたらいいんですか。

市江

そんな昔のこと、あんまり覚えていない(笑)。

ただ私はボランティアさんと接するとき、相手は私のことを1人の人として支えてくれている。だから私も100人いるうちの100分の1ではなく、1分の1で関わらなければいけないと思ってきました。

でも本当は100人のデータをすべて暗記していた訳ではないんです。Aさんが来る前にAさんに関するデータを読み返す。そして、今日1日、私を支えてくれる人として接してきた。お互いに相手を大切に思う、そういう思いを共有する中で、私のところに手伝いに来たいと思ってくれるような人たちを増やしていく、そんなことをしてきたように思います。

原田

共に生きるということはこういうことなんだなと、二人のお話を感動しながら聞いていました。あたり前のような人間関係を大事に出来ているか。お互いがそれを大事にし合うことで共に生きる関係が出来てくる。さまざまな経験を積み重ねてきた市江さんの生き方や市江さんのお母さんの育て方。戸枝さんのいう愛着行動と社会参加という経験の積み重ねがすごく大事だということよくわかりました。障害がある子どもたちもワクワクできるような本物の社会体験をしていかなければならない。そういう体験を積み上げる中、社会で共に生きていくという下地が出来る。ただこれは障害のあるなしではない、子育てを含めたもっと基本的なことなのでしょう

それでは後半の話に入っていきたいと思います。7月に起きた相模原の障害者の殺傷事件。お二人が、どんなように捉えたのかお聞きしたいと思います。

戸枝

あの事件は衝撃的でした。マスコミの限界かもしれないが、なぜ彼を退院させてしまったのかという今の議論は大事だと思うが、それだけの報道では底浅い。

本人たちが何を望んでいるのか。彼らは重度の障害があるから意思確認ができないと言うが、だからこそ体験的な表現も大切にしてほしい。例えばグループホームに入れば呼吸が安定するとか、脈が良い状態で落ち着くかも知れない。言葉が喋れなくてもバイタルサインの変化で確認は出来る。障害が重いからこそ体験的に選ばせてあげないといけないのではないか。

市江

一番はじめに思ったのは、素直に怖いなと思った。自分自身も障害者。自分が施設に入っていたら殺されていたかもしれない。障害者はこの世の中にいない方がいいという

価値観は、彼だけの価値観だけではないと思う。社会のなかで、絶対評価と相対評価の意味が問題になってくる。誰かと比べて生産性の低い人はいなくていいということになると、障害者は全員なくていいということになる。彼はそれを望んで、ああいう事件になってしまった。

障害がある人が生きている価値は先ほど話した母の言葉、「助けてもらうことはたくさんあるが、人を幸せにすることが出来る。人を幸せにできる価値がある。」と私は教わった。しかし、そんな価値など認められず、とにかく障害がある人は殺してしまってもいい、世界の中にはそんな人はいらないという彼のような価値観は少なくない気がする。それがとても怖い。今、障害者施設で働く人はすごく少ない。彼のような価値観を持った人でも施設で働いてもらわないと人手が足りない。そうでないと手が回らない状態だという。でもそれは施設側の都合であって、利用者からすればたまったものではない。彼は、障害のある人をケアする中でこの人たちの存在価値に何も気付かなかったのか。この人素敵だなとかそういう経験を全くせず、ものを扱うようにケアをしていたのか。そうであれば、むしろ彼だけのことではなく、施設の中にこそ大きな問題があったのではないかと思います。

原田

市江さんが先ほどおっしゃったこと私も同じことを思っていました。彼は少なくとも3年間は施設の職員だったわけです。彼の手紙の中で「保護者の疲れ切った表情、職員の正気の欠けた瞳。障害者は人間としてではなく、動物として生活をしている。車いすに一生縛られている気の毒な利用者も多く存在し、保護者と絶縁状態の人めずらしくない。」と述べている。彼は3年間、施設のなかで何を見ながら、職員として勤めていたのか。

今まで福祉教育で差別や偏見が生まれる背景には、障害のことを知らないからと言われてきました。「知らない」ことが偏見や差別を生む。だから「知る」ことから始めましょう、と。でも彼は福祉の現場に3年間もいた。1日、2日ではないのです。3年も勤務していた中で彼の優生思想は確信へと形作られていった。彼自身の問題だけではなく、今の福祉現場の中にそういう問題性があるのではないかと。とりわけあの施設のなかでそういうものを生み出す危険性はなかったかを検証することも、戸枝さんの指摘のように大事だと思う。

そしてそれ以上に、私たち個人や社会の中にある「内なる優勢思想」というものを見極めないといけないのではないかと。施設では訓練として不審者が来たらどう対処するか、精神障害者の退院後の処置の話もそうだが、そういう社会防衛のロジックだけで対応を考えていくと、ますます危ない人を排除するという方向性だけが強調されてしまう。では、どうすれば地域の中で共に生きるということがつくり出せるのか。そのあたりはどうでしょうか。

戸枝

市江さんのコミュニケーション能力がスパ抜けて高いからかもしれないが、100人の人たちが支えてくれて、今こうして地域で生活をしている。頭の中に思い描いた自分の理想を実現していく。でもそれは市江さんが身体を動かしてやる訳ではない。誰かが周りにいて、人の輪があって、はじめて彼女の能力が発揮出来る。市江さんのようなイメージ力は周りの人にはないかもしれない。市江さんが構想することを形にしていく。みんなでいい形で誰かを助けられたみたいな価値を感じていく。それを中心になってまとめている市江さんはやっぱりすごいと思う。まさに価値を感じる。社会的な存在であ

って、初めて自己肯定感が出来るんだと思います。

市江さんの親分であるAJU自立の家を作った山田昭義さんという人がいます。ボクも学生時代、色々教えてもらった人です。山田さんは何で活動を始めたのか聞いたら、1時間半くらい話してくれた。首を怪我されて頸椎損傷になって、施設に入所する。手が思うように動かなかったため、施設ではボタンをはめる訓練をずっとさせられた。ボタン1つをはめるのに3時間半かかった。あるとき、職員に「お前がボタンをはめろ！」と怒った。職員がやったら1分もかからない。

そこで「この施設から出せ。私はこのボタンをはめてくれる人を雇う経営者になるからこのトレーニングはしない。ここにいとダメになる。外に出てこれをはめてくれる人を雇う能力は残っている。」そう言って今AJU自立の家を立ち上げた。山田さんがずっとそこでボタンをはめていたらそこで人生が終わって、名古屋でこれだけの障害者自立生活のムーブメントが出来なかった。

もう1つ覚えていることは、山田さんに「福祉は簡単なんだ。」と言われた。「困っている人とそれを追い込んでいる人を見たらずっと困っている人の立場に立て。弱いか強いかだけを見極めて、弱いほうの立場に立て。簡単なように思えるが、やくざと追われている人だったら追われている人に立てってこと。それをずっとやり続ける。それが福祉なんだ。」と言われた。孤立したときに人間は過ちを起こす。覚せい剤をやっている人たちの立て直しをやっていて、再犯するかどうかは出たときに人間関係が強くあるかどうかと言われる。孤独になった人は再犯してしまう。人間関係をどうやってすべての人に構築していくか。それをやるのが福祉労働者。それをやっていると楽しいし、誰かが輝いていく。彼にそれを感じて欲しかった。障害のある人が輝いていく、その人なりの人生を送っていくサポートを愚直にやるということを僕は頑張りたいと思います。

市江

出来る人は出来ない人を助ける。例えば背が高い人と低い人。背が高い人は背が低い人に高いところのものを取ってあげる。その延長線上に障害者がいる。障害者は出来ないことは非常に多い。助けてもらうことも多い。しかし、障害者が健常者の喜びになることもきつとある。それをいかにして見つけていくか。

よく子ども達に「あれは何？」「足がないの？」と聞かれる。そうすると「そんなこと聞いちゃダメ。」と止める大人がいる。そんなこと聞いていい。分からないから聞いてほしい。ちゃんと教えてあげればそれで済む。親や大人がダメと言うから、障害者は特別な人になってしまう。特別だから声をかけてはいけない、関わってはいけないということになってしまう。大人がその「特別」を生み出している。子ども達の「なんで？」という気持ちを止めないで欲しい。この世の中にそういう場面はいっぱいあるだろうと思います。

25年前に自立したときは街中で車いすの人を見なかった。その頃、社会に理解がないから外に出られないと障害者がよく言っていたが、理解されるほど街に出ていないからではないかと思いました。理解されるほど出歩かない障害者の責任は棚に上げて、健常者を批判するのはおかしいと思い、私は出歩ける限り出歩いた。今では車いすの人が大勢、街の中を歩けるようになった。それでもまだ「聞いちゃダメ。」と言っている大人が減らないのは問題だと思う。素直に聞けて、素直に答える関係が出来ればいいなと思います。

原田

お二人からたくさんの切り口やヒントを教えていただきました。勝手に障害者のイ

メージが作られてしまっていること。子どもであればストレートに聞けるのを大人が止めてしまう。でも本当は質問させて、そのやりとりのなかから関係が出来ていく。そういう福祉教育・ボランティア学習のあり方が必要なのではないか。

市江さんが言ってくれたお互い出来ること出来ないことがある。障害があるかないか、単なる生産性が高いか低いかではなく、人を幸せにできる価値がある。そういう絶対的価値観がもっともっと今の社会に広がっていけばいいのではないかと思いました。

そういう社会にしていくために、戸枝さんが強調していた本物の社会体験、社会参加の機会をつくり、関係を紡いでいく。そのことによって孤立させない。そういうつながりの再構築が地域生活のベースになる。

最後は市江さんが言っていた100分の1ではなく、1分の1。1人1人を大切にする。共生とは障害者と健常者、あるいは障害者と非障害者として構えることではなく、まずは目の前にいる1人1人がしっかりと人間関係をつないでいく。結果としてそのことが共に生きる、共生の一番基本になるということ。

お二人にはたくさんことを教えていただきました。このことを踏まえて、福祉教育・ボランティア学習を通して、どう共生文化や社会をつくっていくか、次の分科会へつなげていきたいと思います。今日は本当にありがとうございました。

分科会①

合理的配慮をどう伝えるか ～障害者差別解消法と福祉教育～



分科会No.1

分科会テーマ：合理的配慮をどう伝えるか ～障害者差別解消法と福祉教育～

1. 概要・ねらい

障害者差別解消法の施行に伴い、行政や事業者に対し「合理的配慮」が義務付けられました。障害者に対し適切な配慮を行うことで、自分とは違う誰かのことを思いやり、誰もが暮らしやすい社会づくりに繋がることが期待されています。

しかし、伝わり方によっては、「法制上の義務だから合理的配慮を行う」、という貧しい理解にとどまってしまうおそれや、「障害者に関わるには配慮が必要でなんだか難しい」といった社会的障壁を助長するメッセージとなるおそれもあります。今回の障害者差別解消法制定を、理念の理解を伴った実のある変革としていくためには、これまで以上に福祉教育が意識啓発の役割を發揮していく必要があるのではないのでしょうか。

この分科会では、「合理的配慮」をどのようにとらえ、どう伝えていければよいのかについて、いくつかの事例や教材をもとに、障害者差別解消法の背景となる障害者権利条約についてもひもときながら、「私ができることは何か」を会場みなさんとの協議を通してともに考えます。

2. タイムテーブル

時 間	内 容
15:00～15:05	【はじめに・分科会主旨説明】
15:05～15:25	【基調説明】 障害者権利条約をひも解きながら ～障害者差別解消法の概要と活用のポイント～ 河村 康英 氏（知多市社会福祉協議会）
15:25-16:10	【トークセッション】 青木 紗耶 氏（NPO 法人チャレンジド職員 障がい当事者スタッフ） 久田 李菜 氏（日本福祉大学 学生）
16:10～16:50	【グループ座談】 「お互いさまのさりげない配慮の工夫や心がけ」について
16:50～17:00	【全体共有・まとめ】

3. 基調説明

障害者差別解消法とは、障害を理由とする差別の禁止に関するより具体的な規定を示し、それが遵守されるための具体的な措置等を定め、障害者基本法第4条の差別の禁止の基本原則を具体化したものです。「全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現」に向け、平成28年4月より施行されたものの、障害のある人が単に「障害がある」ことだけを理由に差別されてしまう事

案も起きている現状もあります。

しかし、社会の中で何が不当な差別なのか、どのような場面が日常生活や社会生活において差別をもたらしているのかはよく分からないのが実態です。「知らない」、「できない」、「分からない」、「理解がない」といった「〇〇ない」から始まる不安の解消を、お互いさまで話し合いことから、自分自身ができること、見守ること等の「さりげない配慮」を共生社会の中で建設的な対話から共有することが求められていると思います。

4. トークセッション

(1) 青木 紗耶 氏 (NPO 法人チャレンジド職員 障がい当事者スタッフ)

【NPO 法人チャレンジドとは】

美浜町を中心に『障碍当事者と共に学び、共に生きる』をモットーに障害のある方へのヘルパー派遣・障害のある子どもの日中一時支援相談・情報提供・障害者講師派遣・支援者の育成・学習会・交流・イベント等を行っている。

【これまでの生活体験、合理的配慮】

- ・障害を持っている学生の支援等をしているが、住まい探しで困ることがあり不動産屋に「車いすでも住めるお家はありますか」と聞くとまず少ないと言われる。不動産屋に話を聞くと「車いすに乗っている人の生活が分からない、何かあった時に責任が持てないから紹介できないことがある」と言われたこともあった。
- ・久田さんとは、日本福祉大学に入学する前の支援から関わりがあり、本人とその家族と話し合いながら、本人が希望する生活支援を行ってきた。その中で、障害を持つ学生とその家族が思っていること、求めていることの差を感じることもあり、そこにはそれぞれが思っている「できること」や「できないこと」の認識の違いがあると感じた。
- ・学校の福祉教室の授業で伝える話の中で「もし、隣の席の友達が消しゴムを落としたりどうしますか？」と投げかけ、「物が落ちたら拾うでしょ。それは障害者だからではなく、困っているから。困っていることはみんな同じだから、誰でも助けられること、助けられることはたくさんあるんだよ」と伝えることがある。自分ができることを手伝ってほしいと思う。それが合理的配慮につながるものがあると思う。

(2) 久田 李菜 氏 (日本福祉大学 学生)

【久田さんの生い立ち】

石川県出身、小中学校は特別支援学級、高校では普通校に通い、恩師の勧めにより日本福祉大学に入学。社会福祉士を目指し愛知県美浜町で一人暮らしをしている。

【これまでの生活体験、合理的配慮】

- ・小中学校では特別支援学級、高校は普通校に通いだったが、周りから「なんで、特別支援

学校へ行かないのか」と遠回しに言われる場面もあった。

- ・自分が障害者と分かっているにもかかわらず、今まで健常者と一緒に勉強してきたのに「なんで今更、特別支援学校に行かなければならないのか、」と親にも伝えることができない葛藤があった。
- ・高校時代、施設で生活をしていて、女性としておしゃれな服を着たいと思う時期があり、タイツを着用したことがあったが、着替えに時間がかかるため着用すると職員から嫌な顔をされたことが記憶に残っている。(着脱しやすいジャージでいる時間が多かった)
- ・就職活動をしていたときに感じたことは、社会には気づかない差別がたくさんあり「こうしてほしい」ということが断られてしまうこともある。何ができなくて断られるのか、理由が分からないことで、自分がどこまで求めているものなのか、社会の中で「グレーゾーン(曖昧な部分)」がたくさんあると感じた。
- ・健常者の方と当事者の方がお互いに話合うこと、相手の状況を考えつつ、自分自身のことを把握して相手に理解してもらおう等、お互いの建設的対話をしていくことが求められていると感じた。

5. グループ座談 ～お互いさりげない配慮の工夫や心がけ～

【グループ座談のやり方】

- ① トークセッションでの二人の話を聴いて「私」にできることは何かを考える。
- ② 「お互いさまのさりげない配慮カード」で自分ができることを考え記入する。
- ③ 一人ずつ順番にカードの内容を紹介しあい意見共有を行う。

【グループ座談 会場意見】 ～お互いのさりげない配慮の工夫や心がけ～

- ・「何かお困りごとがあるのかな」と感じた方にはまず声をかけています。
- ・日頃から何か私にできることがあったら「何でも言ってね」と伝えています。
- ・相手を思いやる気持ちを持つようにしています。見方を変えて考えることも必要。
- ・仕事柄、相談を受ける事が多いので、大きめの声で話すように心掛けています。
- ・人と関わるとき、興味、関心等、共通点を探してコミュニケーションをとるようにしています。
- ・電車で高齢の方に席を譲ろうとして立ち上がったのに、「私はいいから！！」と逆に怒られたことがあります。心遣いって難しいです。
- ・ボランティアで視覚障害の方がいるのですが、初めに挨拶の時に名前を名乗ること。相手は声で私だと覚えてくれているのですが、名乗ってくれると嬉しいと言っていたので、気をつけています。
- ・人のことを決めつけないこと。
- ・よく 100 円ショップで視覚障害の方に会うのですが、さりげなく日常的な会話をするようにしています。

- ・マヨネーズをボトルだと出しすぎてしまう方に、こちらが代わりにやってしまうのではなく、使いきりの小分けマヨネーズにするなど、物理的な代替え策も大切だと思います。
- ・手助けを求めている方が、何をしてもらいたいのかをまず見定めたいので、すぐに「やります〜」と言うより、「何かお手伝いできることがありますか？」とまず聞くようにしています。ご本人の意思を大切にしたいと思うので。
- ・本人のことは本人にしか分からない、障害について知るよりも、その人について知ることが大切だと思います。

6. 全体共有・分科会のまとめ

- ハードは変えられなくても、ハートは変えられる

すべての建物や施設はバリアフリーではないために、旅行やショッピング、外食を楽しむことが出来ない方がいます。例えば、入り口に段差があると車いすの方が移動できないとき、そこで一言「私にお手伝いできることはありますか」と声をかけて適切なサポートが出来れば、物理的なバリアがあっても解消できることがあります。

- 「ない」から始まる不安の解消

知らないこと、分からないことが世の中にはたくさんある中で、「できない」「知らない」「分からない」「理解がない」という「ない」から始まる不安の解消があります。触れ合う機会がないがゆえに誤解や偏見が生まれてくるのであるならば、お互い話し合える機会、理解し合う機会を作ることで自分と向き合うことができます。これは今までもこれからも大切にしてきた福祉教育の意識醸成であると思います。

- 自分とは違う誰かのことを考え、行動する ～私ができることは何か～

本人に対して押しつけではなく「選択肢」という視点を持って人と関わること、自分自身に何ができるのかを聞くことが大切になります。「May I help you?」（私に何かお手伝いできることはありますか？）という関わり方がさりげない配慮の一つとして考えられます。

- 過剰、無関心の間にある「さりげない配慮」

今、障害者の関わり方が「過剰」か「無関心」という二極化が進んでいます。過剰な関わり方では、「障害者に何かをしてあげる」「助けていく存在」として過度に本人の意向に沿わず支援をしてしまうこと。無関心の関わり方では、「誰かがやってくれるだろう」「私がやらなくても・・・」等、煩わしさからくる関わりを持とうとしないこと。そのちょうど真ん中あたりの「さりげない配慮」をお互いの立場から考え実行していくが私たちが暮らしやすいまちづくりに繋がると思います。そのためにはお互いの立場を尊重した「建設的な対話」を行うことが必要であると思います。

分科会②

学生の社会活動を通じた学習

(サービスラーニング)

～地域と学生の協働によるまちづくり～



分科会No.2

分科会テーマ：学生の社会活動を通じた学習（サービスマーケティング）

～地域と学生による協働によるまちづくり～

1. 概要・ねらい

誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指すため、将来新たな地域社会の担い手となる学生が地域や地域団体とともに課題について知り、考える「福祉学習」の機会がより大切になってきています。その手法として、「社会活動を通じて市民性を育む学習」（サービスマーケティング）が、大学と地域の協働によって進められています。

この分科会では4者（大学教員・学生・認知症当事者・社協）が関わり、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指す実践事例を通して、学生と地域住民等の意識変化を促す福祉教育的な効果や、サービスマーケティングによる学生と協働した地域づくりについて参加者とともに考えます。

2. タイムテーブル 内容の流れ

15:00～15:05	分科会の趣旨説明、オリエンテーション
15:05～15:10	【事例ダイジェスト】 大学が地域に期待すること 愛知淑徳大学コミュニティ・コラボレーションセンター 金治 宏 氏
15:10～15:15	【地域支援者の立場から】 地域が大学に期待すること 名古屋市社会福祉協議会 地域福祉推進部長 中村 弘佳 氏
15:15～15:30	【グループで自己紹介】 ①名前②所属③分科会を選んだきっかけ、学びたいことをグループで共有。
15:30～15:38	【全体共有】 グループの中で出た学びたいことを全体で共有。
15:38～15:53	【講義】 「サービスマーケティングと福祉教育 ～サービスマーケティングを通じた地域づくり」 日本福祉大学 教授 原田 正樹 氏

15:53～16:23	<p>【実践報告】 「学生の社会活動を通じた学習（サービ斯拉ーニング） ～地域と学生の協働によるまちづくり～」 ・愛知淑徳大学コミュニティ・コラボレーションセンター 金治 宏 氏 ・愛知淑徳大学 人間情報学部 4年 今田 有紀 氏 ・名古屋市若年性認知症本人・家族交流会 「あゆみの会」メンバー 稲垣 豊 氏・一子 氏 ・名古屋市認知症相談支援センター （名古屋市社会福祉協議会）職員 鬼頭 史樹 氏</p> <p>【実践報告の整理】 名古屋市社会福祉協議会 地域福祉推進部長 中村 弘佳 氏</p>
16:23～16:41	<p>【グループで共有】 それぞれワークシートで記入したことをもとに、各グループで事例を通じた意見交換。</p>
16:41～17:00	<p>【まとめ】 グループの意見を全体で共有後、分科会のまとめ。</p>

3. 分科会内容

1) 【事例ダイジェスト】 大学が地域に期待すること

- ・大学内の授業のみでなく、実際に地域に出て、地域の方々の話を伺い意見交換をすることで、机上の授業では得られない気づきが学生の中に生まれ、学習プログラムの質や学習効果が高まる。そのような場を地域の方々と一緒につくっていききたい。

<今回の事例について>

愛知淑徳大学では、若者に認知症のことを身近なこと・自分のこととしてとらえてもらうことを目的に、2015年の後期授業で「コミュニティ・サービ斯拉ーニング多文化共生」を開講。名古屋市認知症相談支援センターと連携し、名古屋市若年性認知症本人・家族交流会「あゆみの会」の当事者と授業の中で関わりながら、学生たちが啓発リーフレットを作成。

2) 【地域支援者の立場から】 地域が大学に期待すること

- ・学生が地域福祉活動に地域の方々等と参画することで、地域課題やニーズを目の当たりにし、学生にもできること、学生だからこそできることを考え、関心をより高めてほしい。そのきっかけとして、大学のコーディネーターの方とのつながりが重要であると感じている。

- ・若い世代が地域福祉を“我が事”と少しでもとらえられるよう、今回の事例をもとに、地域と大学が協働した地域づくりのあり方について考えていきたい。

3) グループで自己紹介・全体共有

4つのグループごとで、「①名前、②所属、③分科会を選んだきっかけ、学びたいこと」を共有。

<学校・学生について>

- ・大学がどのような取り組みをしているのか。
- ・学生にまちづくり等をどのように伝えるか。
- ・学生の立場で地域にとって何ができるのか。

<地域について>

- ・地域が大学に何を必要としているのかを知りたい
- ・共生の地域づくりのために、若い人と繋がるためにどうしたらいいのか。

<当事者について>

- ・認知症当事者とどのように関わればよいか。
- ・認知症になっても安心な社会のヒントを知りたい。

4) 【講義】「サービラーニングと福祉教育～サービラーニングを通じた地域づくり」

サービラーニングは、学習活動と社会貢献活動を意図的、計画的に結びつけ相乗効果を生む教育プログラムである。

ボランティアは本人の自主性を大切にす行為で、コミュニティサービスは地域社会の一員の責務として評価を伴う活動で、より市民性が問われる。サービラーニングは、地域貢献活動を行う中で行われる教育活動で、地域のために自分たちにこの先何ができるのかを考える振り返り（リフレクション）を継続的に行うことが求められる。その結果として、人として生きる力や市民性が養われる。

サービラーニングを充実したものにするには、学校・活動先・地域との協同実践の循環をうまくすることがポイントで、この循環により学びが深まっていく。

5) 実践報告

【福祉教育（サービラーニング）を進める大学教員の立場から

愛知淑徳大学 金治 氏】

- ・机上の授業だけでなく、実際に学生が認知症当事者の想いや地域での活動の場を見聞き対話することで、本大学の理念である「違いを共に生きる」気持ちが芽生えるきっかけとなった。

- ・認知症啓発リーフレットの作成が目的ではなく、作成したその先に同じ学生や若者に当事者の想いをどのように伝えていくのかも学生自身が考え、そのための毎回の振り返りを大切にしていた。
- ・学生の学びと地域（認知症当事者）の想いを、大学と地域（名古屋市認知症相談支援センター）のコーディネーターが話し合い、つなぎ合わせたことで、プログラムの質が高まり、それぞれに相乗効果が生まれた。
- ・学生の他の授業とのスケジュールの兼ね合いなど、リスク管理（学外での学びをいかに支えるか）の意識が必要。

【大学と連携する/教育支援をする立場から 稲垣夫妻・鬼頭 氏】

<稲垣夫妻>

- ・「あゆみの会」に参加したことにより仲間ができ、外出やともに楽しいことをするやりがいがある。
- ・学生に話を聴いてもらえたこと、そして、自分たちの想いを形にして広げてくれることがとてもうれしく、励みになる。
- ・介護者の立場として、病気になっては本人の介護も含め生活が難しくなるため、健康を心がけてきたが、何かあった時は地域に助けてもらう関係性が大切になる。
- ・認知症等で困っていたり、ボランティアをしている人を見て、自分にも何かできないかと考えていたが、当時はどこに相談に行ったらよいかわからないことがあった。必要な情報が届くようになってほしい。

<名古屋市認知症相談支援センター 鬼頭 氏>

- ・当事者同士が出会い、仲間とともに認知症に向き合うことで、心のよりどころになり、次のアクションを起こすパワーになる。
- ・認知症相談支援センターの職員として、当事者の方の想いに触れ、認知症への正しい理解や当事者の想いを地域住民につなげていく役割がある。今回の金治先生と連携したことで、学生との出会いが生まれた。このような一つ一つの積み重ねにより安心して暮らせる地域に近づくことになる。

【学生の立場から 愛知淑徳大学4年 今田 氏】

- ・授業当初に当事者と関わる時は、「認知症のAさん」という意識があったが、ご本人・家族と接する中で、認知症になったことは何も特別なことではなく、「Aさん」として向き合うように自分自身に変化していった。

- ・実際に地域に出て、想いや困っていることを聴き、どうしたら同じ若者に伝わるのかを考えながら、リーフレットの作成や報告会に取り組んだ。大学図書館、メディア等と連携する出番があったことがやりがいにもつながった。
- ・苦勞したのは、授業時間外の活動が多く、スケジュール管理の負担が大きかった点。

6) グループで事例報告の気づきを共有

- ・点と点をつなげる地域（社協）や大学のコーディネーターの役割の重要性
⇒きっかけを作る仕組みやコーディネーターの演出・プロデュースする力が必要。
- ・教育では、自分のために学ぶという意識から、社会・地域のために学ぶという考え方に
変える必要がある。
- ・サービスマーケティングを経験することにより、もっと地域に関わりたいとボランティア
につながっていくことが理想。
- ・学生に対し、感動・共感をどのように伝えるか
⇒学生のモチベーションを高める工夫が必要。
- ・リーフレットを作ることが目的ではなく、活動の振り返りや活動を広げる報告会等を通じた
継続した取り組みや学びの場があることがすばらしい。

7) まとめ

誰もが安心して暮らせるような地域福祉の推進のために、地域の社会資源である学校（教育機関）のサービスマーケティングが一つの手法として考えられる。そして、より充実したプログラムにするために、学生の学びの目的と地域の想いをマッチング、共有させる学校（教育機関）・地域のそれぞれのコーディネーターの役割が重要で、コーディネーター同士が学生と地域の視点を共有したことをもとに、プログラムの内容等を丁寧に打合せし、作り上げる必要がある。

また、今回の事例から、当事者の話を土台に、学生自身がリーフレットのデザインや周知方法について考えたように、学生たちの意見や希望をできる限り反映させる仕組みづくり、そして、振り返りの機会や方法を工夫し、継続することが、授業のみで終わらず、自ら自発的に活動するボランティア活動につながると考えられる。

このサービスマーケティングを進めるプロセス一つ一つに福祉教育の「ともに生きる」という要素があり、学校・学生・当事者・地域をつなぐ「共生社会への途」を切り開く糸口になるのではないかと考えられる。

分科会③

学校で実践する防災福祉教育 ～ふくしの視点から考える防災教育～



分科会No.3

分科会テーマ：学校で実践する防災福祉教育

～ふくしの視点から考える防災教育～

1. 概要・ねらい

近年では、多くの災害が各地で発生しており愛知県においても南海トラフを震源とする大規模地震が想定されている。災害発生時には誰もが被害者となり、支援が必要となるため、日ごろからの地域とのつながり、大人だけでなく子どもたちも地域の一員として災害時を意識した取り組みが必要である。

この分科会では、防災啓発の取り組み事例を元に「ふくしの視点」を意識した実践的な学習のありかたを模擬授業の体験を通じて、子ども達だけではなく関係者一人ひとりの意識の変容等も含めて双方向の学び合いであることを参加者と共に検討する。

2. タイムテーブル

時 間	プログラム 内容 報告者や登壇者名 等々
15:00-15:05	分科会の趣旨説明
15:05-16:10	事例報告 神田 勇 氏（武豊町総務部防災交通課 主査） 鈴木 和久 氏（武豊町教育委員会学校教育課 課長補佐兼指導主事） 池上 さくら 氏（日本福祉大学災害ボランティアセンター 学生スタッフ）
16:10-16:35	模擬授業
16:35-16:50	実践動画視聴
16:50-17:10	まとめ・全体総括 野尻 紀恵 氏（日本福祉大学社会福祉学部 准教授）

3. 事例報告・発表等の内容

1) 事例報告 神田 勇 氏（武豊町総務部防災交通課 主査）

武豊町では、これまでハード面での設備を中心に防災対策をしていた。しかし、どれほどハード面で設備をしても町民の気持ちの中に防災の意識がなければ発災時に自分の命を助けることはできないと気付いた。

また、防災訓練も行っているが、参加者も毎年決まった地域の役員さんたちばかりという現状があり、出前講座で防災の話をして行動に結びつく人はごくわずかであった。その背景には、大人にどれほど震災の恐ろしさを伝えても、大きな被害にはならないであろうという思いから行動につながらない『楽観バイアス』が働くことが分かったため、武豊町でも災害に対する危機意識をもってもらえるような子ども達の防災教育を行いたいと考えた。

① 「防災教育」ではなく「防災福祉教育」へ

武豊町では、命を守る「防災教育」に地域の中で思いやりを持って一緒に支え合いながら生活をしていく「福祉教育」という視点を融合した『防災福祉教育』を実践することにした。

まずは、役場内での意識を「防災には福祉の心が必要」とであると統一した。その後、武豊町で5年に1度作成している「防災ガイドブック」の作成を通じて防災福祉教育のプログラムを開発した。

《改訂点》

- ・全戸配布を行う防災ガイドブックをただ配布するだけでなく、学校教材として小学校でも活用し、授業で学んだことを家庭に持ち帰って家族で防災の話をするきっかけにする狙いをつくった。

- ・「防災ガイドブック」を作成するにあたり、日本福祉大学野尻准教授や日本福祉大学災害ボランティアセンターの学生スタッフ、社会福祉協議会や教育委員会等によるプロジェクトチームをつくった。

- ・小学生の授業でも活用することから「防災ガイドブック」の内容にイラストを多くしたり、授業で使うページには全てふりがなを振ったりして分かりやすいものにした。また授業で使うページには「学校マーク」をつけて家庭とも連携できるように工夫をした。

また、すでに使っているそれぞれの学年の指導案を「防災福祉教育プログラム」として、新たに提示した。

<低学年編>

小学1, 2年を対象に「命の大切さを感じる助け合いから、『ありがとう』の気持ちが沸き起こることを理解する」ように指導案を作成した。

<中学年編>

小学3, 4年を対象に「発災時の身を守る行動」として大人がそばにいない登校時の行動を学ぶ。

<高学年編>

小学5, 6年を対象に「避難所で一緒に生活し、生きていく」事を想像する。

② 防災福祉教育プログラムの実践

- ・小学校で低学年用、中学年用、高学年用の防災福祉教育プログラムを模擬授業として実施。
- ・武豊小学校のペアレンツ学級（授業参観）にて実施。
- ・実際に町内を歩いて防災設備等を見て学習をする「防災まちあるき」を実施。
- ・「たけとよウォーカー」とコラボして、ゲーム感覚で遊んで学びを身につける防災体験イベント「あそぼうさい」を開催。

③ 「防災と言わない防災」

はりきり過ぎず長く続ける「防災と言わない防災」を目指し、気軽に集まれる場として「親睦お茶会」を提案した。

この①②③の防災福祉教育が生んだ変化として、防災という取り組みに多様な人が協働していくことで、豊かなつながりをもたらすことができた。

このことから、お互いに個々を認め受け入れるという点で福祉教育の中に防災教育があるのではないかと考えた。

《今後の課題》

- ・武豊町防災福祉教育のプログラムを作成した大事な想いを引き継いでいく。
- ・学校の先生方との連携。
- ・五年後の防災ガイドブックの見直し。

2) 対談 鈴木 和久 氏（武豊町教育委員会学校教育課 課長補佐兼指導主事）

野尻 紀恵 氏（日本福祉大学社会福祉学部 准教授）

野尻先生（以下N）／この活動にかかわることで教育委員会に変化はあったか。

鈴木氏（以下S）／発災時の防災だけでなく、発災後の防災のあり方を捉えられるようになった。

N／防災福祉教育は学校の中でどういう位置づけになっているか。

S／教育委員会として、防災福祉教育も方針に入れて重要視している。人と人とのつながり、「ありがとう」の心を大事にしている。

N／「ありがとう」を小学生へどのように伝えるか。

S／「あなたがいてくれてよかった」などを子供同士や大人に言ってもらえることで、自分が頼られている、という実感をもって、自己肯定感の育成につながる。

N／防災プログラムをどう活かしていくか。

S／学校へ保護者にも来てもらい、授業の様子を見てもらい参加してもらおう。その後「引渡し訓練」も一緒にすることで意味をもたす。

N／福祉教育の今後は。

S／教育委員会として、地域の子どもを地域の大人が育てる取り組みを大事にしていく。この取り組みには学校と地域のつながり・連携がとても大切になってくる。また、子どもの自己肯定感を高めるためにも地域の大人の意識が必要であると考えます。

3) 事例報告 池上 さくら 氏（日本福祉大学災害ボランティアセンター 学生スタッフ）

- ・小学校で高学年編の指導案を実施。
- ・社会的弱者や、自分より小さい子を優先されるような発言が自然と発言された。
- ・大学生のファシリテーターがいたことによって、子どもたちの考えを自然と発せられる環

境づくりがされていた。

- ・自分が当事者になることを想像することで、他人事にしない。
- ・知ることが怖いのではなく、知らないことが怖い。
 - 偏見があるとなかなか前に進めない。
- ・災害の恐ろしさを伝えるのが大事だが、怖さだけを伝えても余計偏見をもってしまう。
 - 災害の対処を自分が理解していれば不安も消える。その対処法を伝える際に、ヘルプを出していいことを伝える。
- ・「171（災害伝言ダイヤル）」あることは知っているが、かけたことがないため躊躇してしまう。
 - 実際にかけてみるのが大事。

4) 模擬授業

防災福祉教育プログラムの高学年用に実施した模擬授業を実施した。

<内容>

毛布一枚分が自分用のスペースとして、横の人との仕切りがない状態であり、時期は冬であると想像して実施。

- ① 避難所である体育館のどこに住みたいかを考え、体育館の絵が描いてある模造紙に付箋を貼る。
- ② その後一班5、6人のグループに分かれ、各グループで「なぜその場所を選んだか」「もし、住みたい場所が重なった場合、どうするか」を話し合い、発表した。

① の結果

- ・壁側は人気だった。
- ・男性の隣が恥ずかしくて嫌、という女性の意見もあった。
- ・乳児がいる場合は出口に近いほうがいい、という意見もあった。

② の結果

- ・じゃんけん ・話し合い
- ・譲り合い ・くじ引き

5) 実践動画視聴

野尻先生が講師として高学年に対して実施した模擬授業を録画したものを視聴。

《高学年用の指導案を実施》

- ① なぜ自分がそこに貼ったのか。
- ② 自分の希望の場所が重なったらどうやって決めるのかを話し合った。

① の結果

- ・壁側が人気

・壁側の中でも充電用のコンセントが近い場所がいい

② の結果

- ・じゃんけん ・高齢者や体が不自由な人に譲る。
- ・早い者勝ち ・くじ引き

その後、野尻先生から「じゃんけんは本当に平等か」と投げかけられると、「じゃんけんでは高齢者には譲れないのではないか」という気付きが子どもたちに生まれた。

4. 分科会全体のまとめ

阪神・淡路大震災の際、生存して救済された人の約 95%は、自力で脱出したか、もしくは家族や友人・隣人に救助されている。ここでの民生委員の活躍が各地でとても評価された。

しかし、大規模災害の被災地においては多くの要援護者が死亡している。

そうした状況の中で、被災した際に課題になるものには日頃の地域課題が出てくる。これは悪いところではなく、弱いところに出てくるため、どういった学び合いをし、助け合うのかを知ることが必要である。そのために暮らしやすいまちづくりが求められる。

それは、災害にも強いまちづくりである。課題を明確にし、お互いに理解していくことが防災に強いまちづくりの第一歩であり、発災後の応急対応がしっかり行われることで、復旧や生活の再建、復興が円滑になり、防災や減災へつながる「減災の循環」を確立させることができる。それには日ごろの地域力が発揮される。

現在、「ご近助（ごきんじょ）力」が弱くなってきているが、助け合いの精神をもち、「地域っていいよね」という思いを抱いて子どもたちには大人になっていってほしい。

分科会④

『交流から「違い」や「同じ」を学ぶ、 福祉教育プログラム』



分科会No. 4

分科会テーマ：『交流から「違い」や「同じ」を学ぶ、福祉教育プログラム』

1. 概要・ねらい

福祉教育において、「障害のある人」「高齢者」などの枠組みにとらわれず、一人の人として当事者と相互交流するプログラムが重要視されている。相互に交流することで、障害の種類ではなく、“お互いにどんなことに不自由があるか”、“誰と誰が助け合えるか”を考え、自然な学びにつながることを期待できる。

この分科会では、参加者に障害当事者の方々と交流する福祉教育プログラムを実際に体験していただき、様々な立場の人と関わることの重要性と、これからの福祉教育プログラムの在り方について、ともに考える。

2. タイムテーブル

時 間	内 容
15：00～15：05	オリエンテーション 分科会の趣旨説明
15：05～15：25	導入 日本福祉大学 教授 原田正樹 先生
15：25～16：05	ワークショップ 「福祉教育プログラムを体験してみよう！」 グループごとに「私の得意なこと・苦手なこと」をテーマに交流 ※各グループに1名以上、障害のある当事者が参加する。
16：05～16：25	気づいたこと・振り返り グループで意見交換
16：25～16：40	全体共有
16：40～17：00	まとめ 日本福祉大学 教授 原田正樹 先生

3. 分科会の内容

1) 導入

福祉教育において、人と人との関わりのなかで、“大変なこと”“困ること”だけにスポットをあてるのではなく、“強み”に目を向け、一人の人として相手を理解していくことが大切である。

これまでの福祉教育では、「疑似体験」が主流であった。疑似体験は、目的や狙いをしっかり据えておかなければ、かえって逆効果になってしまう危険性をはらんでいる。たとえば、「お年寄りの理解」をテーマに福祉教育を行う場合、高齢者疑似体験のみを行うと、子ども

達はお年寄りの“大変さ”を意識し、老いに対してマイナスイメージをもつことになりかねない。

そういった「疑似体験」からくる弊害をなくすためには、直接、人と交流することが重要である。たとえば、同じように「お年寄りの理解」をテーマにした福祉教育を行う場合でも、お年寄りから直接話を聞く機会をつくと、その人のこれまでの生活歴のなかで培ってきた“強み”や“魅力”を知ることにつながる。すると、「老い」に対して、マイナスイメージより、むしろ尊厳が芽生えてくるのである。

このような福祉教育の考え方の根底には、2001年に提唱されたICF(国際生活機能分類)がある。ICFは、「生活機能モデル」に基づき、①心身機能・構造、②活動、③参加を全体として捉え、それぞれが双方向に影響しあうこと、そして、バリアフリー、人的環境、社会制度などの「環境因子」と、その人の価値観や個性といった「個人因子」が関係しあって生活全体をつくりあげていることを示している。そこで着目すべきは、その人のもつ“強み”である。たとえできないことや困難なことがあっても、それ以上にできることや得意なこともたくさんある。個々の強みを生かし、環境面を整えることでQOLの高い生活につなげることは可能になるのである。

これまでの疑似体験に代表される福祉教育プログラムにおいては、個人の“強み”や「環境因子」へ着目する視点が弱かったように思う。それらの視点がないと、“大変さ”や「個人因子」の側面だけが強調され、その人全体の理解にはつながらない。“強み”に着目し、その人がその人らしく生きるために、自分には何ができるかを考えるきっかけをつくるのが、福祉教育には求められている。

ICFを基本理念とした福祉教育を行ううえで、障害当事者との出会いと交流は欠かせない。実際に自分の身近で暮らす障害当事者と出会い、同じ時間を過ごし、交流を重ねるなかで、障害の有無ではなく、できること・できないことの両方に着目して、一人ひとりをつねることができるようになる。

この分科会では、障害当事者と交流を始める最初の一步となる、「出会い」の場面のプログラムを参加者に体験していただき、今後の福祉教育の在り方について、ともに考えていきたいと思う。

2) ワークショップ ～福祉教育プログラムを体験してみよう！～

【主旨】

学校などで、ゲストティーチャーと子どもたちが交流する導入として実施するワークである。一方的にゲストティーチャーの話聞くだけでなく、自分のことも話しながら、障害があってもなくても得意なことや苦手なことを補いあって助け合えることを実感してもらうことを目的とする。また、いろんな人との共通項がわかることで、話しやすくなる雰囲気づくりにもつながる。

【内容】

- ・ 7～8人のグループにわかれ、各グループに1名、障害当事者が参加する。
- ・ 「私の得意なこと・苦手なこと」をテーマに、一人2分程度で順番に自己紹介していく。
- ・ お互いに話をするなかで、それぞれが自分との“同じ”や“違い”に着目してもらうよう、ファシリテーターが意図的に仕向ける。
- ・ “同じ”ことは一緒に行ったり、楽しんだりできる、“違う”ことを生かして、お互いに助け合ったりできるということを、自然な交流のなかから感じ取ってもらい、“同じ”と“違い”があることの魅力、大切さに気付いてもらう。

【各グループの様子・話題の抜粋】

- ① 聴覚障害のある A さんの要約筆記に対応するため、なるべくゆっくり話をするようになった。すると、同じグループにいた韓国人留学生の B さんにとっても、ゆっくりの日本語だとわかりやすく、安心して楽しく交流に参加することができた。B さんが、掃除や片付けが得意だと話されると、片付けが苦手な C さん、D さんが、「ぜひ片付けのコツを教わりたい」と話された。
- ② 視覚障害のある E さんが、一度歩いた場所は覚えているので、道に迷うことがないと話された。すると、F さん、G さんが「自分は方向音痴なので、一緒に出掛けられるととても心強い」と話された。
- ③ 韓国人留学生の H さんは、キムチづくりが得意。お酒が好きな I さんと J さんは、「一緒にお酒を飲みながらキムチを食べたいね」と盛り上がった。K さんと L さんは、お酒が苦手だが、食べることは大好きなので、一緒に参加できるねと話された。
- ④ 視覚障害のある M さんが、陶芸が好きで、よくお皿をつくったりすると話された。N さんは料理が好き、O さんはパン作りが好きで、P さんは音楽が好きなので、「それぞれの好きなことを持ち寄ったら、みんなでカフェを開けるかもね」と盛り上がった。
- ⑤ 方向音痴、人見知り、料理が苦手など、苦手なことで共通点が多かった。車いすユーザーの Q さんは、お酒を飲むことが好き。同じようにお酒が好きな人が多く、一緒に楽しめそうだという話になった。
- ⑥ 車いすマラソンをしている R さんが、スポーツの楽しさをお話ししてくださった。ストレッチが好きな S さんもおり、共通点を見出していた。スポーツが苦手な T さんが「ぜひ一緒にマラソンをして、マラソンの良さを教えてほしい」と話された。
- ⑦ 視覚障害のある U さんが、点字の本で絵本の読み聞かせのボランティア活動を行っていると話されると、みなさん興味津々であった。また、料理が得意な V さんと、料理が苦手な W さんが、「一緒につくることで、お互いに助け合って料理ができそうだね」という話になった。

3) ふりかえり（感想等）

- ・ 得意なこと・苦手なことを話したことで一体感が生まれた。みんな、自分の仲間だという感覚になった。

- ・ 共通点を話すと、どんどん話が盛り上がり、お互いの距離が縮まり、つながりが強まった気がする。
- ・ 素朴な疑問を、気軽に質問することができた。きっと、小グループだからこそ質問できたのだと思う。
- ・ “違い”があるからこそ助け合えるのだと感じられた。
- ・ “違い”があるが、それは当たり前。「違うからこそ、楽しい」と感じた。
- ・ 学校の授業で取り入れようと思うと、現状では時間が足りない。学校の先生にも、このような交流の大切さを知ってもらい、実践に取り入れられると良いと思った。
- ・ 「当事者講師」としてではなく、「地域の方」として接することが大切だと感じた。

4) 分科会のまとめ

【分科会担当者から】

今回体験していただいたワークは、「出会い」の段階で実践するものである。

体験していただいたとおり、「好きなこと・得意なこと・一生懸命やっていること」のなかに共通点がある。また、違うことがあるからこそ、お互いに助け合える。さらに、このワークを通じて、お互いに親近感をもつことにもつながる。

このワークの次のステップとして、たとえば、「ワークでお話が出ていた、〇〇さんの“得意なこと”をみんなで一緒にやってみよう」という福祉教育プログラムにつなげることができる。そうすると、障害当事者の方とともに同じ時間を過ごす中で、その方の強みや魅力を目で見て、一緒に体験して、感じるができる。さらに、その方の困りごとや、それに対してどんな工夫をされているかなどについても、自然な形で知ることができる。これらの福祉教育プログラムは、今回みなさんに体験していただいたワークでの「出会い」があるからこそ、深みが増し、より効果の高いプログラムとなる。

【原田先生から】

どのグループも、初めて会った人同士にも関わらず、とても盛り上がっていた。「得意なこと・苦手なこと」を話すだけの簡単なワークにも関わらず、とても盛り上がるのはなぜか。それは、「得意なこと・苦手なこと」のなかに、それぞれの共通点があるからだと思う。料理が得意な人・苦手な人、スポーツが得意な人・苦手な人、それぞれいて、“同じ”ところも“違う”ところもある。誰にでもある「得意なこと・苦手なこと」というテーマだからこそ、“同じ”と“違い”を意識できる。シンプルだが、とても大切なことに気づかされるワークであると思う。

全体共有の際、各グループの発表者から「〇〇さん」と必ず固有名詞が出てきた。それは、このワークを通じて、みなさんが自然と“一人ひとり”を意識し、大切にすることができたからだろう。もし、このワークを身近な地域の人同士で実践できたなら、話のなかで出てきたアイデア（たとえば、「みんなでカフェを開こう」など）を、実践にうつすことができるかもしれない。

ワークの具体的な実践方法を見てみると、難しいことをするわけでも、準備に時間がかかるわけでもなく、とても取り組みやすいものである。ただし、ファシリテーターの役割は大きく、グループの参加者層によっては、上手く話を引き出したり、場をコーディネートする力が必要になる。また、グループ構成については、人数が多すぎても、少なすぎても上手くいかない。たとえば、クラス全体ではやはり人数が多すぎるし、逆に4～5人では盛り上がらない。今回のように、1グループに7～8人いることで、いろんな“同じ”と“違い”が出てくるので、話が盛り上がるのだと感じた。

あるグループから感想として出ていた、「講師としてではなく、地域の方として接することが大切」という言葉が印象に残った。当事者講師が、「ゲストティーチャー」として一方的に話をするのではなく、「地域のおじちゃん・おばちゃん」として、子供たちと同じ立ち位置で一緒に語るということが大切であり、「地域にはこういう人がいるんだ」と子どもたちの関心につながる。地域に関心をもつということは、福祉教育を始めていく時に、とても重要なことである。

最後に、今回のワークは、あくまで「出会い」のワークである。このワークだけで、お互いの全てがわかるわけではない。ただ、この出会いがあるからこそ、次のプログラムへのステップを進めることができるのである。日頃の学校や地域での実践においても、ICFを基盤に、生活のなかで“同じ”と“違い”に気付いてもらうためのワークを、ぜひ取り入れていただければと思う。

1 メインテーマ 「共生文化創造への途」

2 開催主旨

2016年度から「障害者差別解消法」が施行されました。これは日本が国連で採択された障害者権利条約を批准するために多くの関係者によって検討を重ねてきたものです。「地域共生社会」の実現をめざして、大きな一歩を踏み出したのです。

ところがその矢先、7月に神奈川県障害者施設で殺傷事件が起こりました。犯人は「この世の中から障害者がいなくなればいい」という差別的な優生思想を露わにしました。これまで「総論賛成・各論反対」と言われてきましたが、今回の事件では、「障害のある人もない人も同じいのち」という、この「総論」でさえ崩れ落ちていくのではないかという危機感が、関係者の不安をかき立てました。まさに「共生社会を実現していくことの難しさ」です。

もちろん福祉教育が特効薬ではありません。でも福祉教育・ボランティア学習を通して、私たちは共生社会を実現していくんだという決意を新たにすること。福祉教育・ボランティア学習の実践を広げ、「共に生きる」とはどういうことかという本質を問い、どうしたら実現できるかをお互いに学びあう。まさに私たちは「共生文化」を創造したいと願いこのつどいを積み上げてきました。改めてこのことをみなさんと一緒に考える機会にしたいと思います。

3 主 催 社会福祉法人 愛知県社会福祉協議会
社会福祉法人 名古屋市社会福祉協議会
日本福祉教育・ボランティア学習学会 中部ブロック

4 協 催 あいち・なごや福祉教育・ボランティア学習研究会

5 後 援 日本福祉大学

6 日 時 2017年2月11日（土）午後1時～午後5時

7 会 場 愛知県社会福祉協議会

8 参加対象

- ・福祉教育に関心のある方または福祉教育の推進に携わっている方
- ・日本福祉教育・ボランティア学習学会会員

9 参加定員 200名

■実行委員会からのメッセージ

～「つどいを終えて・・・私たちが想うこと」～

今回企画させていただいた第3分科会では、「防災福祉教育」についてご報告をいただきました。近年各地で災害が多発している中、いつ災害が起こるかわかりません。災害の怖さだけを大人や子どもに伝えるのではなく、きっかけとして楽しく防災について学び、学校や家庭、地域で一緒に考え、深めることはとても大切であると、改めて感じました。地域の様々な人たちと関わりながら行う「防災福祉教育」が、今後広がっていけば減災にもつながり、「ふだんのくらしのしあわせ」を考える良い機会となります。

石黒 学（愛知県社会福祉協議会）

前川 保夫（愛知県社会福祉協議会）

酒井 理恵（愛知県社会福祉協議会）

このつどいは学会、愛知県社協、名古屋市社協と有志による実行委員が主体となって企画運営しています。県外からの参加も多数あり、「共生文化創造への途」というメッセージを全国に発信できることの大切さを感じています。つどいを通して、「『今』を大切に積み重ねていくこと」、「仲間を増やしていくこと」が共生文化創造への途に繋がっているんだと感じています。

伊藤 光洋（江南市社会福祉協議会）

第2分科会の企画にグループワークの進行役として関わった際に大学生、地域のボランティア、大学職員、福祉専門職など多様なメンバーから、それぞれが考える“地域”観が出されました。社協として「地域共生社会」の実現を進める上では、柔軟な“地域”の捉え方をするとともに、つながりや場をうまく活用して気づきや共感を広げていくことが大切だとあらためて肌で感じました。

大津 裕昭（名古屋市社会福祉協議会）

私は福祉教育が与える影響と大切さを学びました。私も疑似体験の福祉教育を受け、大変さなどマイナスの印象を持っていました。ワークショップに参加し、得意・好きや苦手など話し合うことによって、一緒に楽しめること、互いに支えあえることが多くあることを感じました。障害などの一部分で捉えたり、マイナスな面だけ着目したりするのではなく、ひとりひとりが持つ力にも着目できるような福祉教育の大切さを学びました。

伊藤 ひかり（金城学院大学学生）

自己肯定感は社会参加によって作られる。地域とつながること＝社会性。これは制度・サービスでは供給できない。これは、「私の幸せは私が決める。」というメッセージをいただいたように思います。何が「差別的扱い」や「合理的配慮」になるのかは、少し複雑です。それは、一人ひとりの特性や場面ごとで異なるからだと思います。共に暮らす私たちが「建設的対話」の中で、できることから始めていくことを改めて感じた学びでした。

河村 康英（知多市社会福祉協議会）

ファシリテーターとして場を盛り上げながらうまく時間内に話をまわせるか不安でしたが、グループのみなさんに助けられながら初対面同士でも楽しくコミュニケーションをとり、お互いのことをわかり合うことができました。グループメンバーもこのようなワークは初めてだったが、とても良かった、参考になったという声がありました。今回のつどいの経験からこのワークがいろんなところで実践されると良いなと感じました。

高原 里枝子(名古屋市名東区社会福祉協議会)

このつどいで、久しぶりに災害を取り扱った。やはり学習素材としての災害は多様性を認め合う、解決方法探るなど、福祉教育と近似性がある。もっと深めなきゃ、と再認識しました。

後藤 康文(清須市社会福祉協議会)

第4分科会での自己紹介ワークを通じて参加者が障害の有無に関係なく和気あいあいと互いの「同じとちがい」に気づき肯定的に捉えていく様子に、福祉教育における当事者性や関係を作ることの重要さを改めて学ばされました。福祉教育の現場において、参加者や関係者に良い気づきをもたらす福祉教育のあり方について思索を深め続けていくことが必要だと感じました。ありがとうございました。

五百田 裕介(愛知教育大学学生)

今回のつどいでも、意識の高い実行委員メンバーと、しっかりとした想いと実践を積み重ねてみえる分科会協力者のみなさんと共に作り上げていくことができました。次回も一歩先を行く意識と視点を持ち続けた「つどい」開催に向けて、仲間のみなさんと一緒に取り組んでいきたいと思っています。これからもよろしく願いいたします。

櫻井 悟(美浜町社会福祉協議会)

「福祉教育・ボランティア学習」この言葉には、大きな可能性があることを改めて実感したつどいでした。分科会で取り上げた「サービスマーケティング」は、学校、学生、地域の様々な立場の人が、学びの場をともに創り上げていくことにより、「地域共生社会」に近づく一つの手法だと思います。今後も、多くの人たちと出会い、学びと実践をさらに深めていくことのできる福祉教育・ボランティア学習を推進していきたいと思っています。

澤野 千夏(名古屋市社会福祉協議会)

訪問介護事業を利用するお客様に中学校の福祉教育の協力者になっていただいて3年、彼らは、生徒との交流に年々思いを深め、今では生きる目標の一つにしてくれている。時に人間性がぶつかり合って声が大きくなることもあるが、結果さらにお互いを認め合う。障害があってもなくても、人と人とのつながりの中で生きることはいずれも嬉しい。これからも彼らとともに福祉教育を発信し続けていきたい。

杉崎 訓子(名東区介護保険事業所)

つどいでは、当日だけではなく、企画を計画する過程で多くの方と関わりながら、福祉教育の考え方を学ばせていただく機会になりました。今回は全体会と第一分科会に関わらせていただき、「知らないがゆえの差別がある」など、お互いが話し合うことで解消することがたくさんあると感じました。今後、学んだことを実践に結び付けて伝えていきたいと思います。

鈴木 秀明(江南市社会福祉協議会)

全体会、第一分科会に関わらせていただきました。多くの素晴らしいメッセージを、登壇者の方からいただき、それを来場されたみなさんと分かち合えて、私自身にとっても、障害者権利条約の理念を改めて深く考える機会となりました。自分のことは自分で決める、その当たり前が当たり前としてある社会にしていくために、「ともに生きる」ことの大切さを発信していきたいと思います。

竹田 奈穂子(名古屋市東区社会福祉協議会)

今回初めて「つどい」に参加し、第4分科会に携わらせていただき、今まで私自身が具体的に覚えてこなかった従来の枠組みにとらわれない福祉教育プログラムのあり方を見ることができました。当日は参加できませんでしたが、実行委員会にてみなさんから多くのことを吸収させていただきました。今回の「つどい」の出会いと学びを大切に、より多くの人に自然な学びや気付きのきっかけを伝えていけるように努力していきたいと思います。

中島 都(名古屋市南区社会福祉協議会)

今回、初めて「つどい」に携わらせていただきました。当日の参加は叶いませんでしたが、企画の段階で他市町の取り組みや実践例を聞き、自分たちの実践を見つめ直すことが出来ました。第2分科会の企画に参加したことで大学との繋がりや、認知症当事者の取り組みなど、自分たちの実践で出来ていなかった分野の取り組みを知ることが出来ました。今後も今回の「つどい」を通して得た繋がりを活かして福祉教育に従事したいと思います。

中根 靖幸(半田市社会福祉協議会)

区社協ボラコへの情報提供としての「ボラセン通信」(2月号)のボラセン所長のちょっと一言欄に「共生文化創造への途を考える」を掲載しました。このテーマは、つどいの副題となっています。共生を文化としていくために、社協ボラセンとして何を実践していくべきか。昨年の相模原の殺傷事件を踏まえ考えてみましょうという内容にしました。文化創造には途半ばですが、みんなで「共生文化創造」を目指していきましょう！

中村 弘佳(名古屋市社会福祉協議会)

今回の分科会は、障害のある無しに関わらず、誰にでも「得意なこと」と「不得意なこと」があって、お互いに得意なことを活かし合って助け合うことができる、というメッセージを持ったものでした。この集いのスタッフもまさしくそうで、多様なメンバーの「得意なこと」を出し合って毎年充実した内容で開催できていることに感謝します。

野川 すみれ(名古屋市港区社会福祉協議会)

関わりがないから偏見や差別が起きるといふ今までの福祉教育の概念を相模原の事件で覆された中、全体会でのお話がすごく心に残りました。新しい価値観を見つけられるような、本物の社会体験・社会参加ができるような福祉教育をすすめていきたい。改めて福祉教育・ボランティア学習の大切さや可能性を学ぶことが出来ました。

野末 沙希(一宮市社会福祉協議会)

共生文化をどうつくるか、その際に「やまゆり園」の事件への論考を避けて通れない。現代の優生思想の問題から目をそらして理想を語っても空論になる。ただ一方で、感情的に訴えるだけでは「悲惨さ」に同情が集まるだけである。今回の鼎談のなかで、共生の基本の単位は、一人ひとりの関係を丁寧につくること、そのシンプルな大切さを教わった。

原田 正樹(日本福祉大学)

今回のつどいを通して、共生社会を目指す上での根幹の部分を考えさせられたような気がします。相模原の殺傷事件から見えた“総論賛成の否定”についても、専門職間では当たり前だと思っていたことが、実は地域では当たり前でなかったり、差別解消法についても、制度ばかりにとらわれず人や想いに寄り添う必要があったりと。こういった根っこの部分は継続的に議論し発信していけるといいなと感じました。

馬場 貫太郎(名古屋市中川区社会福祉協議会)

今回は残念ながら当日の参加は叶わず、準備のみ関わらせていただきました。しかし準備期間だけでも、本来であれば業務上勉強する必要がある知識も、普段の業務に追われてないがしろにしていた自分に、ちゃんと立ち止まって深掘し、考えていかなければいけないことを教えてくれる機会となりました。多様な人との関わりと気づきをもたらしてくれるつどいに関わることができ、感謝しています。

藤田 直美(江南市社会福祉協議会)

つどい当日に向けたプロセスが日々の実践において大切なポイントを様々な立場の人と改めて一緒に振り返る機会になっていると感じています。「実践」と「学び・振り返り」を繰り返すことを意識しながら、地域での福祉教育のつながりの輪を広げていき、一歩ずつ共生文化を育みたいで

す。

村田 敏明(名古屋社会福祉協議会)

「つどい」の実行委員として携わせて頂き、今年度で2回目となります。講師の皆様のさまざまな実践に触れ、参加者の皆様、実行委員のメンバーと共有する時間は私にとって、価値観・視点を磨く場となっています。地域で本当の意味での「共生社会」の実現を目指し、「多様性を認め合える文化の創造」につながる実践に挑戦していきたいです。

矢野 恭平(弥富市社会福祉協議会)

今年も「つどい」に関わることができ、改めて福祉教育の大切さや面白さを感じました。今回、私が参加した第4分科会には新たな実行委員が5人も参加してくれました。なかには、学生さんもいます。「つどい」をとおして、同じ目標に向かって一緒に取り組んだり、刺激し合ったりできる仲間が増えたことが、私にとって大きな財産になりました。この出会いを大切に、これからも日々の実践をがんばっていきたいです。

山本 文香(名古屋市社会福祉協議会)

【学生スタッフ 日本福祉大学 原田正樹ゼミ】

荒引 ちあき	金牧 奈々香	金森 さゆり	神谷 滯
久田 李菜	関 純奈	竹下 和澄実	釣澤 吏乃
西村 早恵	橋谷 喜恵	吉田 さやか	渡邊 美咲
市川 真也	氏平 裕起	大橋 星	木澤 美咲
下村 優	神野 華奈	瀬戸 葉月	中垣 向太
中辻 孟英	廣沢 萌香	向原 美紅	吉岡 優希

2017福祉教育・ボランティア学習のつどい in あいち・なごや 報告書

■発行日■

2017年3月

■編集・発行■

2017福祉教育・ボランティア学習のつどい in あいち・なごや実行委員会

■表紙イラスト制作協力■

イラストレーター 久世賀子 氏

■報告書作成協力■

日本福祉大学社会福祉学部3年生・4年生 原田正樹ゼミナール